

マーケティング室

地産地消グループ TEL 059-224-2429
ブランドグループ 2391
流通促進グループ 2395
FAX 059-224-2558
E-mail chisanm@pref.mie.jp

NPO・食品産業などの各種団体・市町等との協働による地産地消の推進や、関係部局と連携し地産地消を生かした食育の推進に取り組むとともに、安全・安心な県産食材等を消費者が容易に選択できる環境を整備します。また、食品に対する消費者の信頼を高めるために食品製造事業者が行う取組を支援します。

地域資源のブランド化・高付加価値化に取り組む事業者や人材の育成を進めるとともに、モデル的な取組みを三重ブランドとして情報発信します。

県内農林水産物の普及拡大に向け、商品開発から流通・販売まで総合的にサポートできる体制を整備するとともに、首都圏等における新たな販路開拓や高付加価値化商品の開発等を行う県内事業者等を支援します。

地産地消グループ

1 農林水産資源の高付加価値化

(1) 地産地消・地域連携創造支援事業費（県単、国補・国1/2）〔87頁〕

38,735千円（21： 37,189千円）

地産地消・食育情報の提供を行うとともに、多様な主体が連携して取り組む地域実践活動に対して支援します。また、地産地消を推進する施設整備や団体の食育活動を支援するとともに、学校給食への地域食材の導入を通じた食育の推進を図ります。

(2) みえの食・安心安全確立推進事業費（食の信頼回復サポート事業費を除く）（県単）

〔87頁〕 10,182千円（21： 12,312千円）

安全・安心で環境に配慮した持続的な農業を進めるため、「みえの安心食材」の供給拡大を進めます。また、「地域特産品（Eマーク）認証食品」の普及拡大を図ります。

(3) 「みえの食」魅力づくり応援事業費（関係グループ；流通促進グループ）（県単）〔87頁〕

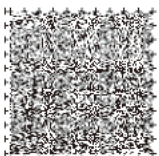
10,899千円（21： 11,324千円）

意欲的な農林水産業者、加工業者、流通販売者、サービス提供者等を対象に、異業種交流、マッチング、研究支援等による新商品の開発のための支援を行うとともに、「みえ地物一番の日」キャンペーンにより、県産食材やサービスが提供される機会を拡大し、地域産業の活性化を図ります。また、「みえ地物一番給食の日」の推進により学校給食の場面での地産地消の取組み拡大を図ります。

新(4) 地産地消購買促進ふるさと雇用再生事業費（ふるさと雇用再生特別基金事業）

18,481千円（21： - 千円）

生産者と消費者の相互理解の促進を通じ、県内の消費者の購買意欲を高め、県産品の購買につなげることを目的に、県内小売店や飲食店、直売所等の幅広い参加のもと、消費者と生産者が日常的に生産情報、販売情報、ニーズ情報等を受発信できる仕組み（コミュニケーションシステム）の構築を目指します。



ブランドグループ

1 農林水産資源の高付加価値化

(1) 地域資源ブランド化支援事業費(県単) [88頁] 58,585千円 (21： 65,309千円)

① 三重ブランド推進事業

全国に通じる高い商品力があり、三重県のイメージアップにつながる県産品及びその生産又は製造を行う事業者等を「三重ブランド」として認定し、情報発信を行います。

② 地域資源ブランド化人材育成事業 (三重ブランドアカデミー)

事業者、団体・市町職員を対象として、マーケットインの発想で農林水産資源の高付加価値化を戦略的に展開する人材の育成をプロジェクトベースで集中的に実施します。

また、参加事業者と外部支援人材等による交流会等を実施することにより、連携・協調による相乗効果の発揮を可能にするネットワーク形成を支援します。

③ 生物系知財 (バイオトレジャー) 発見事業

県内農林水産物に関する知的財産を発掘・検証し、広く情報発信することにより、活用機運の醸成とともに、高付加価値化の実践と新ビジネス創出の支援を行ないます。

流通促進グループ

1 農林水産資源の高付加価値化

一部新(1) 首都圏・海外市場開拓支援事業費 (県単) [88頁] 31,313千円 (21： 32,528千円)

首都圏における県産品の流通促進のため、三重県産品市場開拓スーパーバイザーによる商談支援等を行うとともに、展示商談会への出展を通じた市場開拓支援や百貨店等のフェアを活用した情報発信に取り組みます。また、昨年度首都圏に設置した県産品流通拠点を活用し、バイヤーの招へいや商談・意見交換会、勉強会の開催、商品のテスト販売などを通じ、県産品の販路拡大支援を行っていきます。さらに、輸出については、関係団体、機関と情報の共有に努めるとともに、セミナー、相談会を開催するなど、輸出に向けた県内事業者の環境づくりを行っていきます。

(2) みえの食・安心安全確立推進事業費 (食の信頼回復サポート事業費) (県単) [87頁]

4,770千円 (21： 6,249千円)

消費者の食品に対する信頼向上に向けた食品製造事業者自らの取組を支援するため、「食品サポート員」を配置し、その取組の重要性について普及啓発を行うとともに、専門的な見地から助言を行う「食の信頼向上アドバイザー」の派遣や、消費者の視点に立った企業経営確立のためのトップセミナーの開催などに取り組みます。

